

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第21項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表取締役 チャック・マッケンジー
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【報告義務発生日】	平成30年3月15日
【提出日】	平成30年3月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	トリニティ工業株式会社
証券コード	6382
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所又は本店所在地	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月28日
代表者氏名	マーク R. ブライアント (Marc R. Bryant)
代表者役職	シニア・バイス・プレジデント、セクレタリ及びチーフ・リーガル・オフィサー (Senior Vice President, Secretary and Chief Legal Officer)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 近藤光浩
電話番号	(03) 4572-4279

## (2)【保有目的】

顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。
---

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,123,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,123,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,123,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月15日現在)	V	18,220,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.08

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------